

あばしり

市議会だより

第43号

平成18年5月

発行 / 網走市議会

編集 / 市議会だより編集委員会

網走市ホームページ

<http://www.city.abashiri.hokkaido.jp/>

このページの「市議会」をクリックして下さい。

目次	p1	フォトジャーナル
	p2	3月定例会のトピックス
	p3~5	代表質問から
	p6	議決結果等



フォトジャーナル

予算等審査特別委員会

平成十八年度の予算審議を行う第一回定例会議が三月三日に開会され、以後二十三日までの二十一日間にわたって審議が行われました。初日に市長から市政方針、教育長から教育行政方針が示され、これを受けて市議会各党派代表による二日間の代表質問の後、各歳入歳出の項目ごとに分けて細部質疑を行う「予算等審査特別委員会」(奥出宣勝委員長・民主市民ネット、菅原弘一副委員長・会派希望)が設置され、本会議場において一問一答方式による質疑が行われました。(上記の写真はその様子)

今回の審議にあつては、延べ四十七名が質問に立ち、平成十八年度予算を通して、財政問題や現状の諸問題、今後の網走のまちづくり方針などといった課題について、積極的な論議が連日重ねられました。

その結果、平成十八年度予算は、民主市民ネット、平成会、会派希望、夢みらい倶楽部、公明クラブが賛成、日本共産党議員団が反対し、同委員会において原案可決すべきものとして本会議に送られました。

(審議の詳細については次頁に)

3月定例会のトピックス

新年度予算案を原案どおり可決

平成十八年第一回定例市議会では、平成十八年度の市政運営にかかわる新年度予算案が上程され、各会派による代表質問が行われた後（詳細は三五ページ）、議長を除く二十一名の議員で構成する「予算等審査特別委員会」を設置し、慎重かつ活発な審議を行いました。その中で、各委員から質疑の多かったのは、以下の三件です。

介護保険料を改定

今後、高齢化が急速に進展する中で、生活環境の整備と施設の充実などの高齢者対策について、各委員から質問がありました。特に、平成十八年度から平成二十年度までの網走市の第三期介護保険事業計画により、四月一日から保険料を改定することについて、市からは、平成二十四年には高齢化率が約二十五%に達し、市民の四人に一人が高齢者になる見通しにある。介護保険にかかる給付費も毎年増加が予想され、健全な介護保険サービスと運営を行うために十八年度から保険料を値上げすることとし

た。という考え方が示されました。

大曲湖畔農場の利用計画

市が買上げた網走刑務所大曲湖畔農場の利用計画等に、質問・意見がありました。市からは「基本計画の策定委員と専門家を加えた仮称（大曲湖畔農場推進協議会）を設置して、全体の整備・運営方法・運営の仕組みの検討に入る。計画全体として、完成に二十年を見ており、短期の五年で湿地ゾーンでの葦原による水質浄化と鮭の遡上の観察に向けた整備、十年から二十年をかけて市民参加による緑地ゾーンの整備と植林に

よる湖畔林の整備をする。」という考え方が示されました。

今後、議会においてもさまざまな角度から有効利用について議論を深めていきます。

国民保護法に基づく国民保護計画ができる

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、市町村では、国民保護措置を総合的に推進・実施するための国民保護対策本部等を設置することとなり、関係条例が提案され賛成多数で原案どおり可決されました。

審議の中で、国民保護計画作成に当たっては、「法律では作成後に議会に報告すること」とされているが、議会に報告だけではないのか、また国民の基本的人権を制限する恐れがあるのではないかという質問があり、作成途中において、議会の所管委員会に説明等を行なうとの答弁がありました。このことにより、計画

作成に当たっては、議会での議論も可能であることが明らかになりました。



賛成多数で可決

予算案全体に対しては、議会最終日の本会議において、奥出予算等審査特別委員長から原案どおり可決すべきとの委員会報告があり、それに対する討論が行われました。

日本共産党議員団の松浦議員からは、一般会計予算及び能取漁港特別会計など五特別会計と網走市緊急対処事態対策本部条例制定ほか二条例について、「市長は財政危機を痛みの伴う行財政改革で乗り切ろうとして

いる。また、小泉自民・公明政権の大企業優遇と弱肉強食の経済路線に対する政治姿勢では、地方に多大な負担を押しつけるものであり、キツパリと反対し地方自治と住民を守る立場に立つべきである。」と問題点を指摘して反対討論が行われました。

これに対し、民主市民ネット、平成会、会派希望、夢みらい倶楽部、公明クラブの五会派を代表して、会派希望の空議員が「近年、国は景気の回復基調を唱えているが、地方では厳しさが続いており、その中で平成十八年度予算編成は大変苦勞が伺える。予算の公平性、費用対効果、将来につながる政策等が市民に対し理解を得られるかが問われている。そのような意味で十分とは言えない部分もあるが、限られた財源をもとに全体を把握した公平なものとなっており、身の丈にあった予算編成であると高く評価する。」と賛成討論が行われました。

採決の結果、賛成多数で、新年度予算は原案どおり可決されました。